

山形県 高畠町

入園 ガイド

幼稚園・認定こども園
保育所・小規模保育事業所

お子さんがはじめて出会う「学びと育ちの場」
園えらびと申込みの手引き

高畠町役場 健康子育て課



Contents

目次



- ① 施設の種類・特徴
- ② 利用できる人
- ③ どの施設を利用できる？
- ④ 保育必要量について
- ⑤ 入園申込について
- ⑥ 入園手続き・必要書類
- ⑦ 利用者負担額（保育料・給食費）
- ⑧ 慣らし保育について
- ⑨ 利用開始後の手続き
- ⑩ 各施設のご紹介

施設の種類・特徴

高畠町には4種類の幼児施設があります（町内の施設名もご紹介）



幼稚園

満3歳～就学前

満3歳から小学校就学の始期に達するまでの子どもが、遊びや生活を通して学び、義務教育及びその後の教育の基礎を培う、人生で初めて出会う学校です。

 町内の施設

該当施設は町内にありません

認定こども園

0歳～就学前

幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設です。保護者の就労の有無にかかわらず、教育・保育を受けることができます。

類型：幼保連携型／幼稚園型／保育所型／地方裁量型

 町内の施設

たかはたこども園・にじいろこども園・なかよしこども園・なごみこども園
まつかわ幼稚園

保育所

0歳～就学前

保護者の就労等に応じて、保育が必要な乳幼児の保育を行う児童福祉施設です。0歳から小学校就学前までの子どもを預かり、健全な心身の発達を図り、就学前に必要な教育を実施します。

 町内の施設

やしろ保育園・つくし保育園

小規模保育事業所

0歳～2歳

保育が必要な0歳から2歳までの子どもを預かる少人数制の保育施設です。家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりに合わせたきめ細かな保育を行い、3歳以降は他施設への円滑な移行を支援します。

 町内の施設

あいいく幼児園

Chapter 2

利用できる人

2つの質問にお答えください — 3つの認定区分のどれかに当てはまります

Q1

お子さんの年齢は？

(認定希望日時点)

満3歳以上

→ 1号 or 2号認定

満3歳未満

→ 3号認定

Q2

保育を必要としますか？

(就労・疾病・就学などの事由)

いいえ (教育希望)

→ 1号認定

はい (保育必要)

→ 2号 or 3号認定

📅 認定区分の早見表

① 1号認定 (教育利用)

対象 満3歳以上、保育の必要なし

利用施設

🌸 幼稚園

🌈 認定こども園 (教育)

② 2号認定 (保育利用)

対象 満3歳以上、保育を必要とする方

利用施設

🌸 保育所

🌈 認定こども園 (保育)

③ 3号認定 (保育利用)

対象 満3歳未満、保育を必要とする方

利用施設

🌸 保育所 🌈 認定こども園 (保育)

🌼 小規模保育事業所

Chapter 2

保育を必要とする事由

2号・3号認定で認められる事由の一覧です



就労

月60時間以上の労働を常態としていること



求職活動

求職活動（起業準備を含む）を継続して行っていること



妊娠・出産

出産予定月とその前後2カ月の合計5カ月間



疾病・負傷

保護者が疾病、負傷又は精神もしくは身体に障がいを持っていること



介護・看護

同居の親族を常時介護又は看護していること（週12時間以上）



就学

就学（職業訓練を含む）を行っていること（月60時間以上）



災害復旧

震災・風水害・火災等の災害復旧にあたっていること



虐待・DV

虐待やDVのおそれがある場合（保護が必要な場合）



その他

上記に類するものとして、町が認める場合

💡 申込時には、各事由に応じた証明書類（就労証明書・診断書・母子手帳の写し等）の提出が必要です。

Chapter 3

どの施設を利用できる？

お子さんの状況にあわせて、選べる施設が決まります



CASE A

満3歳以上・教育を希望する

▼ 認定区分

1号認定

▼ 利用できる施設

- ・ 🌸 幼稚園
- ・ 🌈 認定こども園（教育）

CASE B

3歳以上・保育を必要とする

▼ 認定区分

2号認定

▼ 利用できる施設

- ・ 🌟 保育所
- ・ 🌈 認定こども園（保育）

CASE C

3歳未満・保育を必要とする

▼ 認定区分

3号認定

▼ 利用できる施設

- ・ 🌟 保育所
- ・ 🌈 認定こども園（保育）
- ・ 🌻 小規模保育事業所

💡 ケース B・C では「保育を必要とする事由」（前ページ参照）に該当することが条件です。

保育必要量について

保護者の就労状況等に応じて、利用できる保育時間が決まります

1号認定向け

教育標準時間

各施設が
定める時間

幼稚園・認定こども園（教育）の利用となります。
具体的な時間は施設ごとに異なります。

目安 1日4～5時間程度

2号・3号認定向け

保育標準時間

1日
最大 11 時間

フルタイム就労を想定した利用時間です。1日最大
11時間まで保育を受けられます。

対象 月120時間以上の就労等

2号・3号認定向け

保育短時間

1日
最大 8 時間

パートタイム就労等を想定した利用時間です。1日
最大8時間まで保育を受けられます。

対象 月60時間～120時間未満等

💡 「保育標準時間」を超える利用には延長保育が必要です（料金は施設ごとに異なります／各施設の紹介ページをご覧ください）。

Chapter 5

入園申込スケジュール（4月入園）

入園の前年10月から始まる、おおまかな流れです



📌 ポイント

- ・ 申込受付は 10月1日～31日 の1か月間です。期限内のお申込みをお願いします。
- ・ 希望者数が受入人数を上回る場合は、町が利用調整を行います（次々ページ参照）。

Chapter 5

年度途中入園

4月以外のタイミングで入園を希望される場合の流れ

17 基本ルール

- ・ 申込期限は 入園希望月の2カ月前の月末日まで
- ・ 原則として、 各月の1日入園 となります
- ・ 空き状況によって受入可否が決まります



📅 申込みの流れ

1 空き状況確認

希望施設または町役場で
受入可能か確認します

2 申込書類提出

入園希望月の
2カ月前の月末日 に提出

3 審査

前月の第1週に
町が認定審査

4 決定通知

前月末までに
結果をお知らせ

💡 空き状況によっては入園できない場合があります。お早めに町役場 健康子育て課へご相談ください。

利用調整の考え方

希望者が受入人数を上回るときに行います



利用調整とは

希望者が施設の受入人数を上回る場合に、町が下記の項目を総合的に勘案して優先順位を決定する制度です。すべてのお子さんが希望どおりに入園できるとは限りません。



考慮される主な項目



保護者の就労状況

就労時間・形態（フルタイム／パート／自営業など）



疾病・障がい

保護者・お子さんの健康状態、障がいの有無



世帯の状況

ひとり親世帯、多子世帯、生活保護世帯など



その他の事情

兄弟姉妹の在園状況、保育の緊急性など

入園保留となった場合

空き状況により入園保留となった場合のその後の流れをご説明します

入園保留とは

希望する施設に **空きがない場合**、または **利用希望者が受入可能人数を上回る場合** は、入園保留となることがあります。
入園保留となった方には、町から **保留通知書** をお送りします。

保留となった後の流れ

1 欠員時に再調整

希望施設に欠員が生じた際に、改めて利用調整を行います。再度の申込みは原則不要です。

2 他施設のご案内

希望された施設以外で空きがある場合は、町から他施設のご案内を差し上げることがあります。

3 育休延長の方へ

入園保留を理由に育児休業の延長手続きを行う場合、町が発行する保留通知書を勤務先にご提出ください。

育児休業延長手続きについての注意

勤務先に提出する書類の種類や手続き方法は、お勤め先によって異なります。具体的な必要書類については勤務先へご確認ください。

Chapter 6

入園手続き・必要書類

認定区分によって、提出する書類が変わります

1号認定（教育利用）

▼ 必要書類



支給認定申請書兼利用申込書

※ 1号認定は、保育を必要とする事由を証明する書類は不要です。

2号・3号認定（保育利用）

▼ 必要書類



支給認定申請書兼利用申込書



保育を必要とする事由を証明する書類

例：就労証明書／診断書／母子手帳写し など

📍 提出先



町役場 健康子育て課

提出する場合

保育所・町外施設をご希望の方



各施設へ直接

提出する場合

認定こども園・小規模保育事業所をご希望の方

Chapter 6

保育を必要とする事由を証明する書類

2号・3号認定をご希望の方は、事由に応じた書類の提出が必要です



💡 すべての方に「支給認定申請書兼利用申込書」の提出が必要です。下記の書類はこれに加えて、保育を必要とする事由ごとに提出していただくものです。

保育を必要とする事由	必要書類
👜 就労	就労証明書
👶 妊娠・出産	保育の必要性に係る申告書 / 母子健康手帳の写し等（出産予定日が分かるもの）
🏥 疾病・負傷	保育の必要性に係る申告書 / 診断書等
♿ 障がい	保育の必要性に係る申告書 / 障害者手帳の写し等
👤 介護・看護	保育の必要性に係る申告書 / 介護・看護の状況が分かる書類
🔍 求職活動	保育の必要性に係る申告書 / ハローワーク受付票の写し等
📖 就学	保育の必要性に係る申告書 / 在学証明書、時間割等
📝 その他 災害復旧／虐待・DV など	保育の必要性に係る申告書（事案に応じ、町と個別にご相談ください）

💡 書類の様式は町ホームページからダウンロードできます。ご不明な点は健康子育て課までお問い合わせください。

利用者負担額 ①保育料

3歳以上は「無償」、0～2歳児は世帯の市町村民税額等により決定

★ 3歳児～5歳児クラス

無償

幼児教育・保育無償化により、保育料は無料です。

🍼 0歳児～2歳児クラス

世帯の市町村民税額等により決定

第1階層～第8階層に区分されます
(詳しくは [次ページの階層表](#) をご覧ください)

🎁 多子世帯の軽減制度

第2子 保育料

半額

第3子以降 保育料

無償

※ 高畠町独自の制度として、[18歳未満の第3子以降のお子さん](#) については所得制限なく無償となります。

0歳児～2歳児クラスの月額保育料

世帯の市町村民税所得割額に応じて、保育標準時間／保育短時間ごとに金額が決まります



階層区分	市町村民税所得割額	保育標準時間	保育短時間
第1階層	生活保護世帯	0円	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯	0円	0円
第3階層	48,600円未満	0円	0円
第4階層A	48,600円以上 57,700円未満	0円	0円
第4階層B	57,700円以上 77,100円未満	0円	0円
第4階層C	77,100円以上 97,000円未満	0円	0円
第5階層A	97,000円以上 121,000円未満	16,200円	15,900円
第5階層B	121,000円以上 145,000円未満	17,200円	16,900円
第5階層C	145,000円以上 169,000円未満	21,200円	20,850円
第6階層A	169,000円以上 235,000円未満	50,600円	49,800円
第6階層B	235,000円以上 301,000円未満	53,600円	52,600円
第7階層	301,000円以上 397,000円未満	59,000円	58,000円
第8階層	397,000円以上	65,000円	63,900円

利用者負担額 ②給食費

年齢ごとの取扱いと、副食費の免除制度をご紹介します

0歳児～2歳児クラス

給食費は 保育料に含まれています。
別途のお支払いは必要ありません。

3歳児～5歳児クラス

給食費は 保育料とは別にお支払い いただきます。
金額は施設ごとに異なります。

副食費の免除制度（3歳児～5歳児クラス）

市町村民税所得割額と、お子さんが第何子かによって免除の有無が決まります

① ひとり親世帯等

市町村民税所得割額	第1子	第2子	第3子以降
77,100円以下	免除	免除	免除
77,101円以上	徴収	徴収	免除

② ひとり親世帯等以外

市町村民税所得割額	第1子	第2子	第3子以降
57,699円以下	免除	免除	免除
57,700円以上	徴収	徴収	免除

💡 高畠町独自制度として、**第3子以降のお子さん**は所得制限なく給食費（副食費）が無償となります。

💡 主食費（ごはん・パン等）の金額は施設ごとに異なります。詳しくは各施設にお問い合わせください。

Chapter 8

慣らし保育について

お子さんが新しい環境に少しずつ慣れていくための大切な期間です



慣らし保育とは

初めての集団生活に少しずつ慣れていけるよう、最初は **短い時間から始めて段階的に保育時間を延ばしていく** 取り組みです。

お子さんが安心して園生活を送れるようにすることを目的としています。

期間や進め方は、お子さんの様子・ご家庭の状況に合わせて、各施設が柔軟に対応します。

📌 大切なポイント



少しずつ時間を延ばす

最初は短時間から。お子さんが園に慣れるにつれて、保育時間を段階的に延ばします。



お子さんに合わせて

お子さんの様子・ご家庭の事情に合わせて、各施設が柔軟に進め方を相談します。



園と相談しながら

具体的な期間や時間帯は、入園が決まった園に直接ご相談ください。

利用開始後に必要な手続き

下記の変更があった場合は、すみやかにお手続きをお願いします



就労状況の変更

就職・退職・転職・
勤務時間の変更があったとき



住所・連絡先の変更

引越し、電話番号の変更などが
あったとき



家族構成の変更

出産、別居・同居、離婚・結婚
などがあったとき



育児休業の取得

下のお子さんの誕生に伴い
育児休業を取得するとき



保育必要量の変更

標準時間⇔短時間の
変更を希望するとき



退園・転園

退園や、他施設への転園を
希望するとき



手続き方法

上記に該当する場合は、**通っている施設または町役場 健康子育て課**へお早めにご連絡ください。
手続きが遅れると、認定区分・保育料の変更がさかのぼって反映されない場合があります。

 あいいく幼稚園

小規模保育事業所 A 型

生後6か月 ～ 2歳児

 基本情報

定員

9 名

所在地

高畠町大字馬頭 1015 番地

電話

0238-56-2544

開所時間

7:00 ～ 19:30

立地

馬頭交差点 西100m

保育時間

標準 7:30～18:30 / 短時間 8:30～16:30

 特色

保護者支援に力を入れて、保育を行っています。居心地の良い明るく楽しい保育園です。3歳以降は保育所や認定こども園への円滑な移行を支援します。

 延長保育の時間区分と料金

区分	時間帯	料金
3号認定 保育標準時間	7:00 ～ 7:30	0円
	18:30 ～ 19:30	0円
3号認定 保育短時間	7:00 ～ 8:30	0円
	16:30 ～ 19:30	0円

 平日・土曜日・長期休業日とも同じ料金です。

 延長保育料金は無料となっています。

★つくし保育園

認可保育所

生後2か月～2歳児

基本情報

定員	70名
所在地	高畠町大字上平柳 1977 番地の1
電話	0238-57-3213
開所時間	7:15～18:30
立地	糠野目大通り線沿い
保育時間	標準 7:15～18:15 / 短時間 8:30～16:30

特色

- ・昭和47年に開園した保育園です。
- ・0歳から2歳児までを対象とした乳児に特化した保育園です。
- ・四季を通し「戸外あそび」を取り入れ、「心の育ち」「体力づくり」に努めています。
- ・完全自園給食で、栄養士による栄養管理を行い、離乳食においても個別に対応します。

延長保育の時間区分と料金

区分	時間帯	料金
3号認定 保育標準時間	18:15～18:30	1回 100円
3号認定 保育短時間	7:15～8:30	1回 100円
	16:30～18:00	30分毎 50円
	18:00～18:15	1回 50円
	18:15～18:30	1回 100円

💡 平日・土曜日・長期休業日とも同じ料金体系です。

★ やしろ保育園

認可保育所

生後2か月 ～ 5歳児

基本情報

定員	80名
所在地	高畠町大字深沼 2211 番地の2
電話	0238-52-0093
開所時間	7:15 ～ 18:30
立地	国道113号線沿い
保育時間	標準 7:15～18:15 / 短時間 8:30～16:30

🌸 特色

- ・地域に根差した保育園を目指し、地域の方々との交流に努めています。
- ・りんごとラフランス畑に囲まれ自然豊かな環境の中で、食育活動や異年齢交流を通し感謝する心や思いやりの心の育みを大事に保育を行っています。

🕒 延長保育の時間区分と料金

区分	時間帯	料金
2・3号認定 保育標準時間	18:15 ～ 18:30	1回 100円
2・3号認定 保育短時間	7:15 ～ 8:30	1回 100円
	16:30 ～ 18:00	30分毎 50円
	18:00 ～ 18:15	1回 50円
	18:15 ～ 18:30	1回 100円

💡 平日・土曜日・長期休業日とも同じ料金体系です。

 まつかわ幼稚園

幼稚園型認定こども園

満3歳児 ～ 5歳児

基本情報

定員

110 名

所在地

高畠町大字福沢 613 番地

電話

0238-57-3216

開所

7:15 ～ 18:30

立地

高畠駅 西 400m

保育時間

1号 8:30～14:30 / 標準 7:15～18:15 /
短時間 8:00～16:00 又は 8:30～16:30

⌚ 延長保育（1号認定）

区分	時間帯	料金
平日	7:15 ～ 8:30	1回 100円
	14:30 ～ 18:15	1回 800円
	18:15 ～ 18:30	1回 100円
土曜・ 長期休業日	7:15 ～ 11:30	1回 800円
	11:30 ～ 14:30	1回 800円
	14:30 ～ 18:15	1回 800円
	18:15 ～ 18:30	1回 100円

⌚ 延長保育（2・3号認定）

保育標準時間

18:15 ～ 18:30 1回 100円

保育短時間

7:15 ～ 8:00 1回 100円
16:00 ～ 18:15 1回 200円
18:15 ～ 18:30 1回 100円

 特色

昭和39年に幼稚園として開園。子どもをまん中に園と家庭が互いに信頼関係を築いて子どもと向き合い、共に喜び、悩み、子どもの成長を見守っていきたくて願っています。

 たかはたこども園

幼保連携型認定こども園

生後2か月 ～ 5歳児

基本情報

定員

190 名（町内最大規模）

電話

0238-52-0035

立地

高畠小学校 隣

所在地

高畠町大字高畠 1077 番地の1

開所

7:15 ～ 19:15

保育時間

1号 9:00～15:00 / 標準 7:15～18:15 / 短時間 8:30～16:30

延長保育（1号認定）

区分	時間帯	料金
平日	7:15 ～ 8:00	1回 100円
	15:00 ～ 18:15	1回 300円
	18:15 ～ 19:15	1回 150円
土曜日	7:15 ～ 8:00	1回 100円
	11:30 ～ 17:30	1回 600円
	17:30 ～ 19:15	1回 200円
長期休業日	7:15 ～ 8:00	1回 100円
	8:00 ～ 15:00	1回 800円
	15:00 ～ 18:15	1回 300円
	18:15 ～ 19:15	1回 150円

延長保育（2・3号認定）

保育標準時間

18:15 ～ 19:15 1回 100円

保育短時間

7:15 ～ 8:00 1回 100円
16:30 ～ 19:15 30分毎 50円

※ 平日・土曜・長期休業日とも同じ

特色

人間の尊厳やすべての命を大切にする仏教の教えの下、「元気なこども」「思いやりのあるこども」「考え行動するこども」を園の目標としています。

 なごみこども園

幼保連携型認定こども園

生後2か月～5歳児

■ 基本情報

定員	66名	電話	0238-56-2110	立地	高畠町営「第二体育館」隣
所在地	高畠町大字元北和田 112 番地	開所	7:15～19:00	保育時間	1号 8:30～15:00 / 標準 7:15～18:15 / 短時間 8:30～16:30

🕒 延長保育（1号認定）

区分	時間帯	料金
平日	7:15～8:30	1回 100円
	15:00～18:15	1回 300円
	18:15～19:00	1回 150円
土曜日	7:15～8:30	1回 100円
	8:30～15:00	1回 600円
	15:00～18:15	1回 300円
	18:15～19:00	1回 150円
長期休業日	7:15～8:30	1回 100円
	8:30～15:00	1回 800円
	15:00～18:15	1回 300円
	18:15～19:00	1回 150円

🕒 延長保育（2・3号認定）

保育標準時間

18:15～19:00 1回 100円

保育短時間

7:15～8:30 1回 100円
16:30～19:00 30分毎 50円

※ 平日・土曜・長期休業日とも同じ

🌸 特色

令和3年4月に新園舎に移転。食育を柱にランチルームでの給食や畑作活動などのほか、遊びをとおして子どもたちの主体性を育む保育を行っています。

 なかよしこども園

幼保連携型認定こども園

生後2か月 ～ 5歳児

基本情報

定員

84名

電話

0238-52-0589

立地

亀岡地区公民館 隣

所在地

高畠町大字亀岡 2920 番地の1

開所

7:15 ～ 19:15

保育時間

1号 8:30～15:00 / 標準 7:15～18:15 / 短時間 8:30～16:30

延長保育（1号認定）

区分	時間帯	料金
平日	7:15 ～ 8:30	1回 100円
	15:00 ～ 18:15	1回 300円
	18:15 ～ 19:15	1回 150円
土曜日	7:15 ～ 8:30	1回 100円
	8:30 ～ 15:00	1回 600円
	15:00 ～ 18:15	1回 300円
	18:15 ～ 19:15	1回 150円
長期休業日	7:15 ～ 8:30	1回 100円
	8:30 ～ 15:00	1回 800円
	15:00 ～ 18:15	1回 300円
	18:15 ～ 19:15	1回 150円

延長保育（2・3号認定）

保育標準時間

18:15 ～ 19:15 1回 100円

保育短時間

7:15 ～ 8:30 1回 100円
16:30 ～ 19:15 30分毎 50円

※ 平日・土曜・長期休業日とも同じ

特色

生涯にわたる人間形成の根っこづくりを大切にしています。主体的な「遊び」を通して好奇心を育むこと・さまざまな体験を通して感性を養い、表現する喜びを育てていきます。

 にじいろこども園

幼保連携型認定こども園

生後2か月 ～ 5歳児

基本情報

定員

20名

所在地

高畠町大字二井宿 2802 番地の1

電話

0238-52-2322

開所

7:30 ～ 18:30

立地

二井宿地区公民館 隣

保育時間

1号 9:00～15:00 / 標準 7:30～18:30 / 短時間 8:30～16:30

延長保育（1号認定）

区分	時間帯	料金
平日	7:30 ～ 8:30	1回 100円
	15:00 ～ 18:30	1回 300円
土曜日	7:30 ～ 8:30	1回 100円
	8:30 ～ 15:00	1回 600円
	15:00 ～ 18:30	1回 300円
長期休業日	7:30 ～ 8:30	1回 100円
	8:30 ～ 15:00	1回 800円
	15:00 ～ 18:30	1回 300円

延長保育（2・3号認定）

保育標準時間

延長設定はありません

保育短時間

7:30 ～ 8:30 1回 100円
16:30 ～ 18:30 30分毎 50円

※ 平日・土曜・長期休業日とも同じ

特色

少人数ならではの異年齢が交流しながら家庭的な保育を行っています。多様な個性「にじいろ」を伸ばすカリキュラムで、一人ひとりに丁寧に向き合う保育・教育を実践しています。

町内施設一覧

8 施設の対象年齢・定員・電話番号を一覧でご紹介します



施設名	種別	対象年齢	定員	電話番号
🌻 あいいく 幼児園	小規模保育事業所 A 型	6 か月～2 歳	9 名	0238-56-2544
🌟 つくし 保育園	認可保育所	2 か月～2 歳	70 名	0238-57-3213
🌟 やしろ 保育園	認可保育所	2 か月～5 歳	80 名	0238-52-0093
🌈 まつかわ 幼稚園	幼稚園型認定こども園	満3 歳～5 歳	110 名	0238-57-3216
🌈 たかはた こども園	幼保連携型認定こども園	2 か月～5 歳	190 名	0238-52-0035
🌈 なごみ こども園	幼保連携型認定こども園	2 か月～5 歳	66 名	0238-56-2110
🌈 なかよし こども園	幼保連携型認定こども園	2 か月～5 歳	84 名	0238-52-0589
🌈 にじいろ こども園	幼保連携型認定こども園	2 か月～5 歳	20 名	0238-52-2322

💡 各施設の詳しい情報（所在地・保育時間・延長保育料金・特色）は、17 ページ以降の各施設紹介ページをご覧ください。



Contact

お問い合わせ

入園に関するご相談は、いつでもお気軽にどうぞ 



高畠町役場 健康子育て課



電話

0238-52-3031（直通）



住所

〒992-0392 山形県東置賜郡高畠町大字高畠 436



受付時間

月～金 8:30 ～ 17:00（土日祝・年末年始を除く）



オンライン

高畠町ホームページから電子申請も可能です



お子さんの健やかな育ちを、町全体で応援しています

